



新しい年度が始まり、早くも1か月。新しい環境となり、緊張しながら過ごしていた4月でしたが、保育者にも慣れ始め子どもたちなりに笑顔も会話も増え、自我も出せるようになってきたように感じます。このまま更に子どもたちとの信頼関係を深めて保育園生活が楽しくワクワクするものとなっていくよう、保育者一同取り組んでいきます。

5月は【子どもの日】。気持ちの良い春の風が吹く度、園庭ではこいのぼりがふわふわと泳いでいます。はるひ野保育園の子どもたちには、伸び伸びすくすくと元気に成長していった欲しいなと願っています。

～今月の予定～

1日(金)	子どもの日集会(全園児・地域)
8日(金)	移動動物園 予備日:11日(月)
14日(木)	遠足(4歳児) 行き先:野津田公園
19日(火)	園医健診(0、1歳児)
22日(金)	遠足(3歳児) 行き先:黒川第一公園
27日(水)	川崎フロンターレのサッカー体験(4・5歳児)
29日(金)	遠足(5歳児) 行き先:生田緑地
ウェルキッズフォトの撮影日(1日・8日)	

5月生まれのおともだち紹介

★みんな元気に大きくなあれ!★

～お知らせ～
保育士が結婚いたしました。
苗字はそのままいきますので、引き続きよろしく願いいたします。

春の遠足(3～5歳児) ～みんなで歩こう♪～

幼児組で、クラスごとに遠足に行きます。
春らしい風を全身で感じながら、沢山歩いて、楽しい散歩遠足へ行きたいと思います。

(3歳児あしか組) 「黒川第一公園」に行きます。
帰園後、園庭でブルーシートを敷いて、お弁当を食べます。
朝、持参頂いたお弁当は保育室にてお預かりいたします。

(4歳児いるか組) 「野津田公園」に行きます。
園バスで行き、現地でお弁当を食べてから帰園します。
(帰園時間 12:30)

(5歳児くじら組) 「生田緑地」に行きます。
園バスで行き、現地でお弁当を食べてから帰園します。
(帰園時間 14:00)

※雨でも弁当持参をお願いします。
万が一、当日雨の場合は保育園にて遠足ごっこ等を行い、昼にお弁当を食べます。
雨だった場合は後日異なる場所(公園)に行けたらと思います。
各クラス、遠足のお知らせを配信しますので、どうぞ、準備などよろしくお願いいたします。

令和8年度「利用状況届(継続手続き)」について

「子ども・子育て支援法」第22条及び「子ども子育て支援法施行規則(内閣府令)」第9条の規定に基づき、保育所等を利用している子どもの保護者の保育の必要性事由を確認します。保育所を利用している入所継続児童の保護者を対象とします。ただし、令和8年度4月新規入所児童は対象外です。また市外児童につきましては、その自治体より郵送で書類が届くと思われま。 (きょうだいのうち一人でも継続する児童がいる世帯は提出) 書類は今週の火曜日に配布しています。きょうだい同時入所児童については、世帯で1部のみの提出となります。

※期限は5月22日(金)までとなっています。 必要書類を必ずこの期間内に保育園に提出してください。